

# 半 期 報 告 書

第 73 期 中

自 平 成 19 年 4 月 1 日  
至 平 成 19 年 9 月 30 日

 **極東開業工業株式会社**

3 6 3 0 3 6

第73期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
第73期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	10
1 【主要な設備の状況】 .....	10
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【中間連結財務諸表等】 .....	16
2 【中間財務諸表等】 .....	52
第6 【提出会社の参考情報】 .....	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	74
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年12月14日

**【中間会計期間】** 第73期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

**【会社名】** 極東開発工業株式会社

**【英訳名】** KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長最高執行責任者 田 中 勝 志

**【本店の所在の場所】** 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

**【電話番号】** 西宮(0798)66—1000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員財務部長 中 井 一 喜

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

**【電話番号】** 西宮(0798)66—1003 財務部

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員財務部長 中 井 一 喜

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	27,682	28,056	40,870	58,138	58,390
経常利益 (百万円)	998	1,442	1,551	2,369	3,184
中間(当期)純利益 (百万円)	440	603	986	1,910	1,543
純資産額 (百万円)	56,028	57,860	58,757	58,118	57,925
総資産額 (百万円)	83,501	82,379	102,156	87,234	82,309
1株当たり純資産額 (円)	1,989.45	1,365.70	1,405.12	1,372.80	1,388.20
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.58	14.26	23.39	43.46	36.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.47	14.23	-	43.17	36.42
自己資本比率 (%)	67.1	70.2	57.5	66.6	70.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,795	322	△2,531	4,950	2,167
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,784	△95	△1,408	△1,019	△440
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,571	△195	△929	△3,688	△1,524
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	9,825	12,697	8,055	12,661	12,868
従業員数 (名)	1,403	1,264	2,132	1,385	1,268
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	23,465	24,625	24,266	49,074	51,217
経常利益 (百万円)	1,049	1,437	922	2,363	2,942
中間(当期)純利益 (百万円)	618	1,114	421	2,164	1,940
資本金 (百万円)	11,899	11,899	11,899	11,899	11,899
発行済株式総数 (千株)	28,491	42,737	42,737	42,737	42,737
純資産額 (百万円)	55,242	57,617	57,598	57,264	57,472
総資産額 (百万円)	77,627	80,302	78,357	81,329	80,497
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	71.2	71.8	73.5	70.4	71.4
従業員数 (名)	886	864	850	873	858

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 提出会社の経営指標等の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。
- 3 提出会社は、平成17年11月18日付で、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っています。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
- 5 平成19年9月中間期の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、特装車事業（ダンプトラック、テールゲートリフター、タンクローリ、ごみ収集車などを始めとする特装車の製造販売）、環境事業（リサイクルプラザ・リサイクルセンター、RDF（ごみ固形燃料化）施設、廃棄物ガス化熔融施設等の環境整備機器及び施設の製造販売）ならびに不動産賃貸等事業（立体駐車装置の製造・据付・販売、コインパーキングの運営、不動産賃貸）を主な事業内容とし、各事業に関するサービス業務を展開しています。

当中間連結会計期間における事業の内容についての重要な変更は以下の通りであります。

特装車事業において、国内基盤の更なる強化を図るために、日本トレクス株式会社を平成19年4月1日より連結子会社といたしました。これにより、トレーラー・バン・ウィングボデーの製造販売が、事業内容として新たに加わりました。

なお、環境事業、不動産賃貸等事業については、事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本トレクス 株式会社	愛知県宝 飯郡	2,011	特装車	100	部品供給・共同調達・ 共同開発 役員の転籍等 転籍1名 出向1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 上記の会社は、特定子会社に該当いたします。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
特装車事業	1,778
環境事業	305
不動産賃貸等事業	49
合計	2,132

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員が前連結会計年度末に比べて864名増加していますが、主として平成19年4月1日付で、日本トレクス株式会社を連結子会社としたことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	850
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社の日本トレクス株式会社の労働組合は健全なる単一組合であり、上部団体には加盟していません。

過去、労使間の紛争もなく協力の実をあげており、労使間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、個人消費の伸び悩みや米国経済減速等の不安定な材料があったものの、企業業績が好調で、雇用情勢も改善傾向が続くなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「P l a n 2007」（2007年4月～2010年3月）の初年度として、経営基盤の強化と企業価値の向上を図るため、各事業の積極的な展開を図り、業績の向上に努めました。なお、主力の特装車事業の一層の充実・強化を図るため、日本トレクス株式会社の全株式を平成19年4月1日付で住友軽金属工業株式会社より取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は前中間連結会計期間に比べ、売上高は特装車事業の排気ガス規制による代替需要の一巡による国内売上の減少がありましたが、輸出や中国現地工場（昆山工場）の業績が順調に増加したこと、さらには新規連結の日本トレクスの売上を計上したこと等により、全体では12,813百万円（45.7%）増加して40,870百万円となりました。営業利益は、特装車事業、不動産賃貸等事業（立体駐車装置、コインパーキング）の増益効果がありましたが、環境事業における採算性の悪化により、5百万円（0.3%）増の1,595百万円にとどまりました。経常利益は、営業外収益として日本トレクスの株式取得による負ののれんの償却を計上したこと等により、109百万円（7.6%）増加して1,551百万円となりました。中間純利益は、税負担の軽減により383百万円（63.4%）増加して986百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概要は次のとおりであります。

#### <特装車事業>

特装車事業につきましては、国内は、ディーゼル車の排気ガス規制による代替特需が一巡し、需要が減少いたしました。このような中、日本トレクスのグループ会社化による製品ラインナップの強化、海外事業の拡大、製品の価格改訂、中国からの資材調達等によるコストダウン、サービス体制の充実等の諸施策を実行いたしました。新規連結の日本トレクスでは、主力のトレーラー事業への一層の注力を図ることにより収益性の向上に努めました。海外につきましては、インフラ整備で高水準な建設需要が続く中国市場の需要に対応するため、昆山工場での建設関連車両（ミキサー車、コンクリートポンプ車）の生産強化を図りました。また、世界各国への輸出にも積極的に取り組み、海外での拡販を図りました。

これらの結果、特装車事業の売上高は、国内は日本トレクスの新規連結効果により大幅に増加し、海外につきましては東南アジア、中近東、アフリカ向けの輸出や昆山工場の生産がそれぞれ好調に推移いたしました。全体では10,988百万円（48.8%）増加して33,524百万円となりました。営業利益につきましては、日本トレクスの新規連結の効果や昆山工場の黒字化により84百万円（6.5%）増加して1,369百万円となりました。

#### <環境事業>

環境事業につきましては、プラント建設工事の採算性が厳しい中、安定的な収益を見込むことができるメンテナンス・運転受託に一層努め、収益の確保を図りました。新規プラント建設の受注については、各自治体の財政難や各プラントメーカーとの競争により厳しい受注環境が続く中、より採算性を重視した受注に努めました。

この結果、受注は3,685百万円（46.1%）減少して4,305百万円となりました。売上高は、前連結会計年度に受注したプラント建設工事が進捗し、メンテナンス・運転受託事業も堅調だったことから1,619百万円（58.3%）増加して4,399百万円となりました。営業利益は、プラント建設工事で採算性が大幅に悪化したことにより、124百万円減少して161百万円の損失となりました。

#### <不動産賃貸等事業>

不動産賃貸等事業につきましては、コインパーキングは、新規物件の開拓に努めるとともに、既存物件の採算性向上を図りました。立体駐車装置につきましても、新規受注に努めながらサービス、メンテナンスに取り組みました。

この結果、売上高は248百万円（8.4%）増加して3,219百万円となりました。営業利益は46百万円（13.7%）増加して384百万円となりました。



(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首残高に比べて4,813百万円減少して8,055百万円となりました。

その主な内訳は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、 $\Delta 2,531$ 百万円（前年同期比  $\Delta 2,854$ 百万円）となりましたが、これは売上債権の増加や法人税等の支払があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、 $\Delta 1,408$ 百万円（前年同期比  $\Delta 1,313$ 百万円）となりました。これは新規連結の日本トレックスの株式を取得したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、 $\Delta 929$ 百万円（前年同期比  $\Delta 733$ 百万円）となりました。これは、短期借入金の返済や自己株式の取得による支出などが主な要因です。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特装車事業	33,523	+48.8
環境事業	4,399	+58.3
不動産賃貸等事業	2,947	+7.5
合計	40,870	+45.7

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
特装車事業	34,408	+44.6	9,758	+71.0
環境事業	4,305	△46.1	9,043	+6.3
不動産賃貸等事業	1,586	+0.4	1,922	△5.8
合計	40,300	+20.8	20,724	+96.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 特装車事業における上記の金額には、当中間連結会計期間より連結子会社となった日本トレクス株式会社の受注高および受注残高が含まれています。

4 不動産賃貸等事業に含まれるコインパーキング及び不動産賃貸につきましては、継続取引のため除いていません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特装車事業	33,523	+48.8
環境事業	4,399	+58.3
不動産賃貸等事業	2,947	+7.5
合計	40,870	+45.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして当社株式の大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家(アドバイザー)を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案(または買付行為)が当社の企業価値および株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、新規製品、新技術の開発、既開発製品の改良を主体とし、当社及び連結子会社の日本トレクス株式会社ならびに極東開発パーキング株式会社が担当して行っています。

当社の研究開発において、新規製品、新技術の開発は主として技術本部が担当し、既に商品化している製品の改良開発、シリーズ拡大などは各工場及び環境事業部及び連結子会社の極東開発パーキング株式会社が単独もしくは技術本部と共同で行っています。また、連結子会社の日本トレクス株式会社においては、新規製品、新技術の開発ならびに製品の改良開発は設計部が担当しています。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、518百万円であります。

### <特装車事業>

特装車事業では、当社及び連結子会社の日本トレクス株式会社において、物流、荷役、環境保全に注力し、流通コストの低減、省力化、安全性や操作性の向上に貢献できる製品の開発・改良・シリーズの拡大など商品力の強化に取り組んでいます。

当中間連結会計期間に開発が完了した主な製品は、

- ・ 2トンプレス式塵芥車のフルモデルチェンジとして、イメージを一新するデザインとともに、クラス最大の投入口幅、国内トップクラスの積込量及び独自機構採用による作業環境改善を実現した「2トンプレスパック」
- ・ 3.5トン車クラスのコンクリートポンプ車で最高性能である、M型4段屈折18m級ブームを搭載し、ポンピングチューブの耐久性を向上させ、クラス最大の吐出量を実現した、新型スクイーズ式コンクリートポンプ車「PH55-18」
- ・ 携帯電話を利用し、計量装置付き塵芥車「スケールパッカー」で収集したごみの計量データ等を管理するシステムを実現した「パッカーケータイシステム」
- ・ 力強く、より静かに生まれ変わった、後部格納式（G型）テールゲートリフター「パワーゲートGⅡ1000」
- ・ 広幅鋼板を運搬するために、荷台を傾斜した状態で、走行可能な平床セミトレーラ「傾斜台車付セミトレーラ」
- ・ 後端からの荷役を可能にする、昇降式渡し板を装備した、20フィート又は40フィート海上コンテナ積載用セミトレーラ「昇降荷台付セミトレーラ」

また、当中間連結会計期間における産業財産権の出願件数は14件で、研究開発費の総額は401百万円であります。

### <環境事業>

環境事業では、当社において、地球規模で叫ばれている環境保全・リサイクル化の観点から、益々重要となる廃棄物処理のトータルシステムの構築を目指し、資源ごみの選別装置、RDF（ごみ固形燃料化）装置、炭化装置、廃棄物ガス化溶融炉などの技術開発・改良に取り組んでいます。

当中間連結会計期間における産業財産権の出願件数は5件で、研究開発費の総額は108百万円であります。

### <不動産賃貸等事業>

不動産賃貸等事業では、連結子会社の極東開発パーキング株式会社において、集合住宅向立体駐車装置のシリーズ化・改良・開発を行っています。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は7百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、日本トレクス株式会社が連結子会社となったため、同社の主力工場である本社事業所及び音羽事業所が新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
日本トレクス株式会社 本社事業所	愛知県宝飯郡	特装車事業	トラック架装・トレーラ生産用設備	977	649	4,540 (114,417)	46	6,213	695
日本トレクス株式会社 音羽事業所	愛知県宝飯郡	特装車事業	トラック架装用設備	590	221	464 (20,889)	10	1,287	84

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計
提出会社 福岡工場	福岡県飯塚市	特装車事業	成型加工設備	—	59	—	—	59

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,950,672
計	170,950,672

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,737,668	42,737,668	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	42,737,668	42,737,668	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づく新株予約権の状況

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (注) 1	10,148個	10,141個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1、2	1,522,200株	1,521,150株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3、6	1,051円	同左
新株予約権の行使請求期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,051円 資本組入額 526円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数および新株予約権の目的たる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数および新株予約権の目的たる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じています。

- 2 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
- 5 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 平成17年11月18日付で当社普通株式1株を1.5株に株式分割いたしました。これにより新株予約権行使時の払込金額は1,051円に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は1,051円及び526円にそれぞれ調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	42,737,668	—	11,899	—	11,718

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,182	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,129	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,500	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託みなと銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,498	3.5
ジェーピーモルガンチェースバンク385093 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U. K. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,315	3.1
宮原 幾 男	東京都目黒区	1,170	2.7
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,012	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2-11-3	837	2.0
極東開発共栄会	兵庫県西宮市甲子園口6-1-45	832	1.9
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1 日本町1丁目ビルディング	780	1.8
計	—	13,259	31.0

(注) 1 住所欄の( )書きは、常任代理人の住所を記載しています。

2 当社は自己株式を920千株(2.2%)所有していますが、上記大株主からは除外しています。

3 日興シティグループ証券株式会社より平成18年11月9日付で提出された大量保有報告書変更報告書により、平成18年10月31日現在、同社が464千株(1.1%)、日興アセットマネジメント株式会社が628千株(1.5%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

4 シュローダー投信投資顧問株式会社より平成19年1月15日付で提出された大量保有報告書変更報告書により、平成18年12月31日現在、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドが2,093千株(4.9%)所有している旨の報告を受けていますが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

5 株式会社三菱東京UFJ銀行より平成19年6月4日付で提出された大量保有報告書により、平成19年5月28日現在、同社が339千株(0.8%)、三菱UFJ信託銀行株式会社が1,698千株(4.0%)、三菱UFJ投信株式会社が159千株(0.4%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

6 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社より平成19年10月1日付で提出された大量保有報告書変更報告書により、平成19年9月24日現在、バークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社が741千株(1.7%)、バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイが726千株(1.7%)、バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドが74千株(0.2%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

7 信託業務に係る株式数は確認できません。



## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 920,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 41,740,000	417,400	同上
単元未満株式 (注)	普通株式 76,768	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,737,668	—	—
総株主の議決権	—	417,400	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株及び50株含まれています。また、「完全議決権株式(その他)」の欄の議決権の数には、同機構名義の議決権が15個含まれています。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口 6-1-45	920,900	—	920,900	2.2
計	—	920,900	—	920,900	2.2

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	998	1,069	1,110	1,167	1,124	901
最低(円)	935	973	1,008	1,072	816	824

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び第72期中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については有恒監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び第73期中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、大阪監査法人により中間監査を受けています。

なお、有恒監査法人は、平成19年7月1日付をもってナニワ監査法人と合併し、名称を大阪監査法人に変更しています。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,091		5,535		5,352	
2 受取手形及び売掛金	※5	24,260		35,478		24,451	
3 有価証券		7,606		2,524		7,515	
4 たな卸資産		6,421		9,575		6,305	
5 前払費用		147		271		144	
6 繰延税金資産		849		1,087		871	
7 その他		167		1,145		177	
貸倒引当金		△165		△159		△166	
流動資産合計		44,378	53.9	55,459	54.3	44,653	54.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	13,311		14,626		13,210	
(2) 機械装置及び 運搬具		1,793		2,707		1,878	
(3) 土地	※2	12,819		18,140		12,795	
(4) 建設仮勘定		58		212		82	
(5) その他		327	28,310	372	36,058	289	28,256
2 無形固定資産							
(1) のれん	※6	148		—		129	
(2) その他		355	504	457	457	359	489
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	5,902		6,168		5,659	
(2) 長期貸付金		42		707		39	
(3) 長期前払費用		1,032		931		967	
(4) 繰延税金資産		330		358		355	
(5) その他		1,999		2,216		2,004	
貸倒引当金		△120	9,186	△201	10,180	△116	8,910
固定資産合計		38,000	46.1	46,696	45.7	37,656	45.7
資産合計		82,378	100.0	102,155	100.0	82,309	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※5	10,329		19,084		10,463	
2 短期借入金	※2	—		3,630		500	
3 1年以内返済予定の 長期借入金	※2	1,000		1,421		—	
4 未払法人税等		1,096		368		1,283	
5 未払消費税等		209		194		253	
6 未払費用		2,051		2,550		2,070	
7 製品保証引当金		534		543		510	
8 工事損失引当金		—		185		—	
9 その他		796		1,318		820	
流動負債合計		16,017	19.5	29,296	28.7	15,902	19.3
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	—		1,380		—	
2 長期未払金		7		—		—	
3 長期預り保証金	※2	4,339		4,236		4,362	
4 退職給付引当金		1,676		2,508		1,642	
5 役員退職慰労引当金		241		191		283	
6 負ののれん	※6	—		1,960		—	
7 繰延税金負債		1,835		3,436		1,796	
8 その他	※2	401		390		395	
固定負債合計		8,501	10.3	14,102	13.8	8,480	10.3
負債合計		24,519	29.8	43,398	42.5	24,383	29.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		11,899	14.4	11,899	11.6	11,899	14.5
2 資本剰余金		11,718	14.2	11,718	11.5	11,718	14.2
3 利益剰余金		32,910	40.0	34,347	33.6	33,619	40.8
4 自己株式		△320	△0.4	△803	△0.8	△919	△1.1
株主資本合計		56,208	68.2	57,162	55.9	56,318	68.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,534	1.9	1,248	1.2	1,391	1.7
2 繰延ヘッジ損益		△0	△0.0	—	—	—	—
3 為替換算調整勘定		118	0.1	346	0.4	215	0.3
評価・換算差額等 合計		1,652	2.0	1,594	1.6	1,607	2.0
純資産合計		57,860	70.2	58,757	57.5	57,925	70.4
負債純資産合計		82,379	100.0	102,156	100.0	82,309	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			28,056	100.0		40,870	100.0		58,390	100.0
II 売上原価			22,105	78.8		33,869	82.9		46,201	79.1
売上総利益			5,951	21.2		7,001	17.1		12,188	20.9
III 販売費及び一般管理費	※1		4,361	15.5		5,406	13.2		8,698	14.9
営業利益			1,589	5.7		1,595	3.9		3,490	6.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		20			17		25			
2 受取配当金		44			63		54			
3 投資信託分配金		6			11		18			
4 社宅賃貸料		5			23		11			
5 団体生命保険配当金		—			—		7			
6 負ののれん償却額		—			188		—			
7 雑収入		38	115	0.4	45	349	0.9	68	186	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息		41			104		83			
2 手形売却損		19			21		43			
3 たな卸資産廃却損		84			47		124			
4 生産体制整備費用		1			7		19			
5 持分法による 投資損失		58			160		15			
6 雑支出		58	263	1.0	52	393	1.0	204	492	0.8
経常利益			1,442	5.1		1,551	3.8		3,184	5.5
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	0			0		10			
2 貸倒引当金戻入益		15			17		17			
3 投資有価証券売却益		—			—		4			
4 関係会社株式売却益		227	242	0.9	—	18	0.0	227	260	0.4
VII 特別損失										
1 固定資産処分損		14			17		35			
2 投資有価証券評価損		7			63		7			
3 減損損失	※3	32			34		32			
4 その他		7	62	0.2	8	122	0.3	7	83	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,622	5.8		1,446	3.5		3,360	5.8
法人税、住民税 及び事業税		1,072			359		1,859			
法人税等調整額		△53	1,019	3.6	100	460	1.1	△42	1,817	3.2
中間(当期)純利益			603	2.2		986	2.4		1,543	2.6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,899	11,718	32,604	△349	55,873
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△211		△211
役員賞与(注)			△69		△69
中間純利益			603		603
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△13	30	16
新規連結による減少高			△3		△3
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	305	28	334
平成18年9月30日残高(百万円)	11,899	11,718	32,910	△320	56,208

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,105	—	138	2,244	58,118
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)				—	△211
役員賞与(注)				—	△69
中間純利益				—	603
自己株式の取得				—	△1
自己株式の処分				—	16
新規連結による減少高				—	△3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△571	△0	△20	△592	△592
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△571	△0	△20	△592	△257
平成18年9月30日残高(百万円)	1,534	△0	118	1,652	57,860

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	11,899	11,718	33,619	△919	56,318
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△208		△208
中間純利益			986		986
自己株式の取得				△535	△535
自己株式の処分			△50	652	602
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	727	116	844
平成19年9月30日残高(百万円)	11,899	11,718	34,347	△803	57,162

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,391	215	1,607	57,925
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			—	△208
中間純利益			—	986
自己株式の取得			—	△535
自己株式の処分			—	602
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△143	130	△13	△13
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△143	130	△13	831
平成19年9月30日残高(百万円)	1,248	346	1,594	58,757

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,899	11,718	32,604	△349	55,873
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△211		△211
役員賞与 (注)			△69		△69
剰余金の配当			△211		△211
当期純利益			1,543		1,543
自己株式の取得				△644	△644
自己株式の処分			△32	74	41
新規連結による減少高			△3		△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1,014	△569	444
平成19年3月31日残高(百万円)	11,899	11,718	33,619	△919	56,318

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,105	138	2,244	58,118
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)			—	△211
役員賞与 (注)			—	△69
剰余金の配当			—	△211
当期純利益			—	1,543
自己株式の取得			—	△644
自己株式の処分			—	41
新規連結による減少高			—	△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△713	77	△636	△636
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△713	77	△636	△192
平成19年3月31日残高(百万円)	1,391	215	1,607	57,925

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分の項目であります。



④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		1,622	1,446	3,360
2 減価償却費		670	910	1,388
3 減損損失		32	34	32
4 のれん又は負ののれん 償却額		19	△166	38
5 退職給付引当金及び役員 退職慰労引当金の増減額		△95	△282	△86
6 未払賞与の増減額		67	—	—
7 製品保証引当金の増減額		124	△198	100
8 貸倒引当金の増減額		17	△17	14
9 その他の引当金増減額		—	185	—
10 受取利息及び受取配当金		△64	△80	△80
11 支払利息		41	104	83
12 その他の営業外収益		△50	△80	△106
13 その他の営業外費用		171	135	400
14 持分法による投資損益		58	160	15
15 有価証券等評価損		7	63	9
16 有価証券等売却損益		△227	—	△231
17 固定資産売却損益		△0	0	△10
18 固定資産除却損		12	15	33
19 売上債権の増減額		△1,534	△2,173	△1,883
20 棚卸資産の増減額		△121	△551	△29
21 未収入金・前払費用等の 増減額		△7	—	—
22 その他資産の増減額		72	△475	72
23 仕入債務の増減額		200	348	257
24 割引手形の増減額		381	△386	580
25 未払金・未払費用等の 増減額		126	—	—
26 その他負債の増減額		27	△14	132
27 未払消費税等の増減額		△120	△199	△76
28 役員賞与の支払額		△69	—	△69
小計		1,360	△1,221	3,946
29 利息及び配当金の受取額		46	79	54
30 利息の支払額		△4	△97	△16
31 その他の営業外収益の 受取額		49	85	100
32 その他の営業外費用の 支払額		△94	△81	△284
33 法人税等の支払額		△1,033	△1,295	△1,633
営業活動による キャッシュ・フロー		322	△2,531	2,167

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券等の取得に よる支出		△305	△75	△346
2 有価証券等の売却に よる収入		59	6	116
3 固定資産の取得による 支出		△783	△635	△1,209
4 固定資産の売却による 収入		1	50	63
5 連結の範囲の変更を伴う 関係会社株式の取得によ る支出		—	△644	—
6 連結の範囲の変更を伴う 関係会社株式の売却によ る収入		841	—	841
7 貸付金の実行による支出		△0	△116	△2
8 貸付金の回収による収入		91	6	97
投資活動による キャッシュ・フロー		△95	△1,408	△440
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額		—	△500	500
2 長期借入による収入		—	1,037	—
3 長期借入金の返済に よる支出		—	△824	△1,000
4 自己株式の取得による 支出		△1	△535	△644
5 自己株式の売却による 収入		16	102	41
6 配当金の支払額		△211	△208	△422
財務活動による キャッシュ・フロー		△195	△929	△1,524
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△4	12	△2
V 現金及び現金同等物の 増減額		27	△4,857	198
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		12,661	12,868	12,661
VII 新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加高		7	43	7
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		12,697	8,055	12,868

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は10社であり、主要な連結子会社は、(株)極東開発東北、極東特装販売(株)、極東サービスエンジニアリング(株)、極東サービスエンジニアリング中部(株)、極東サービスエンジニアリング北海道(株)、(株)エフ・イ・イ、(株)エフ・イ・テック、極東サービスエンジニアリング西日本(株)、極東開発パーキング(株)、極東開発(昆山)機械有限公司であります。非連結子会社は振興自動車(株)及び極東特装車貿易(上海)有限公司であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であった極東開発パーキング(株)は重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。また、従来連結子会社であったトヨタカローラ浪速(株)及び(株)ソフテックは、保有株式売却に伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しています。</p>	<p>連結子会社は12社であり、主要な連結子会社は、日本トレクス(株)、(株)極東開発東北、極東特装販売(株)、極東サービスエンジニアリング(株)、極東サービスエンジニアリング中部(株)、極東サービスエンジニアリング北海道(株)、(株)エフ・イ・イ、(株)エフ・イ・テック、極東サービスエンジニアリング西日本(株)、極東開発パーキング(株)、振興自動車(株)、極東開発(昆山)機械有限公司であります。非連結子会社は九州トレクス(株)、東北トレクス(株)及び極東特装車貿易(上海)有限公司であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>なお、日本トレクス(株)は平成19年4月1日の株式取得に伴い当中間連結会計期間より連結子会社となりました。また、前連結会計年度において非連結子会社であった振興自動車(株)は、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p>	<p>連結子会社は10社であり、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。非連結子会社は振興自動車(株)、極東特装車貿易(上海)有限公司の2社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であった極東開発パーキング(株)は重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めています。また、従来連結子会社であったトヨタカローラ浪速(株)及び(株)ソフテックは、保有株式売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。</p>
(2) 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社は、振興自動車(株)、極東特装車貿易(上海)有限公司の2社であり、持分法適用の非連結関連会社は(株)クリーンステージの1社であります。</p> <p>なお、極東特装車貿易(上海)有限公司の中間決算日は中間連結決算日と異なりますが、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p> <p>また、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった開発商事(株)は、保有株式売却に伴い、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しています。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社は、九州トレクス(株)、東北トレクス(株)及び極東特装車貿易(上海)有限公司の3社であります。関連会社は(株)クリーンステージの1社であり、持分法を適用しています。</p> <p>なお、極東特装車貿易(上海)有限公司の中間決算日は中間連結決算日と異なりますが、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p> <p>また、九州トレクス(株)及び東北トレクス(株)は、平成19年4月1日の日本トレクス(株)の株式取得に伴い当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社となりました。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社は、振興自動車(株)、極東特装車貿易(上海)有限公司の2社であります。関連会社は(株)クリーンステージの1社であり、持分法を適用しています。</p> <p>なお、極東特装車貿易(上海)有限公司の期末日は連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>また、従来持分法適用非連結子会社であった開発商事(株)は、保有株式の売却に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、極東開発(昆山)機械有限公司であり、中間決算日は6月30日であります。なお3ヶ月間の連結会社間取引は、金額的に重要なものについてのみ調整を行うこととしています。	同左	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、極東開発(昆山)機械有限公司であり、決算日は12月31日であります。なお3ヶ月間の連結会社間取引は、金額的に重要なものについてのみ調整を行うこととしています。
(4) 会計処理基準に関する事項			
a) 重要な資産の評価基準及び評価方法			
イ) 有価証券	満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています) 時価のないもの …移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左	満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています)  時価のないもの 同左
ロ) たな卸資産			
商品	個別法による原価法によっています。	同左	同左
原材料及び仕掛品	総平均法による原価法によっています。	同左	同左
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法によっています。	同左	同左
b) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産については、建物は定額法によっており、その他は定率法によっています。 ただし、在外連結子会社については全て定額法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 7～60年 機械装置及び運搬具 4～17年  また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっています。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>無形固定資産については、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しています。</p>	<p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ8百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益が51百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ51百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
c) 重要な引当金の 計上基準			
イ) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。	同左	同左
ロ) 製品保証引当金	連結財務諸表提出会社における製品のアフターサービス費及び無償修理費に備えるため、過去の実績に基づき当中間期負担額を計上しています。	製品のアフターサービス費及び無償修理費に備えるため、過去の実績に基づき当中間期負担額を計上しています。	製品のアフターサービス費及び無償修理費に備えるため、過去の実績に基づき当期負担額を計上しています。
ハ) 工事損失引当金	—————	受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しています。 (追加情報) 受注環境が厳しさを増したことに伴い、受注採算管理の精度を従来よりも向上させたことにより、翌期以降の損益に重要な影響を与える可能性の高い受注工事の存在が明らかになったため、その損失に備えるための引当を行いました。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ185百万円少なく計上されています。	—————

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
二) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により計算した額を発生の際連結会計年度より費用処理しています。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により計算した額を発生の際連結会計年度より費用処理しています。
ホ) 役員退職慰労引当金	役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しています。	同左	役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。
d) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。
e) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
f) 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 振当処理の要件を満たしている為替予約等については、全額振当処理を行っています。 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っています。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
g) その他の中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項 イ) 収益及び費用の計上基準	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 ……為替予約 ヘッジ対象 ……外貨建金銭債務 b ヘッジ手段 ……金利スワップ ヘッジ対象 ……手形割引 (3) ヘッジ方針 外貨建の契約の締結時に先物為替予約を行うことを基本方針とし、実需の範囲内に、また金利スワップについては、手形割引残高の範囲内に限定しています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利も含めた相場変動幅すべてをその評価対象に含めています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の判定を省略しています。 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 為替予約及び金利スワップ取引の管理は、連結財務諸表提出会社の財務部にて行われており、取引に当ってはその都度「社内規程」に基づき財務担当役員の承認を受けて実施し、また、月次報告等により内部統制を機能させ、リスク管理を行っています。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左
	連結財務諸表提出会社における売上高のうち、工期が1年を超え、かつ請負金額が2億円以上の環境事業プラント工事については、工事進行基準を採用しています。	同左	同左



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ロ) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によつています。	同左	同左
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は57,861百万円であります。 また、前中間連結会計期間において「資産の部」の「その他」に含めて表示していました「繰延ヘッジ損失」は、当中間連結会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しています。なお、前中間連結会計期間の繰延ヘッジ損失について、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合の金額は6百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は57,925百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。これにより、従来と同じ方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ78百万円減少しています。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示していました「営業権」は当中間連結会計期間より「のれん」として独立科目表示しています。なお、前中間連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「営業権」は164百万円でありませす。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において特別損失に表示していました「早期退職優遇金」および「ゴルフ会員権貸倒引当金繰入損」は金額が僅少なため、当中間連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「早期退職優遇金」は2百万円、「ゴルフ会員権貸倒引当金繰入損」は2百万円でありませす。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「連結調整勘定償却額」および「減価償却費」に含めて表示していました「営業権償却額」は当中間連結会計期間より「のれん償却額」として表示しています。なお、前中間連結会計期間の「減価償却額」に含まれる「営業権償却額」は5百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において固定負債に表示していました「長期未払金」は金額が僅少なため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「長期未払金」は5百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において表示していました「未収入金・前払費用等の増減額」は表示における重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より「その他資産の増減額」に、「未払賞与の増減額」、「未払金・未払費用等の増減額」は「その他負債の増減額」にそれぞれ含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間の「その他資産の増減額」に含まれる「未収入金・前払費用等の増減額」は△520百万円、「その他負債の増減額」に含まれる「未払賞与の増減額」は△43百万円、「未払金・未払費用等の増減額」は3百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額	17,576百万円	26,863百万円	17,814百万円
※2 担保資産及び担保付債務	担保に供する資産 土地 749百万円 建物 3,053百万円 計 3,803百万円  担保付債務 長期預り保証金 4,213百万円 その他 209百万円 計 4,423百万円	担保に供する資産 土地 5,779百万円 建物 4,370百万円 投資有価証券 177百万円 計 10,327百万円  担保付債務 短期借入金 140百万円 1年以内返済予定の長期借入金 1,409百万円 長期借入金 1,378百万円 長期預り保証金 4,096百万円 その他 180百万円 計 7,205百万円	担保に供する資産 土地 749百万円 建物 2,975百万円 計 3,725百万円  担保付債務 長期預り保証金 4,222百万円 その他 176百万円 計 4,398百万円
3 保証債務			
(1) ㈱クリーンステージの銀行借入金に対する保証債務	4,435百万円 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	4,106百万円 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	4,271百万円 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)
(2) ㈱クリーンステージの私募債発行に対する保証債務	708百万円 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	615百万円 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	662百万円 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)
(3) 日本トレクス ㈱の従業員の銀行借入金に対する保証債務	一百万円	73百万円	一百万円
(4) 九州トレクス ㈱の銀行借入金に対する保証債務	一百万円	10百万円	一百万円
(5) 提出会社製品販売先のリース会社等の有するリース債権に対する保証債務	37百万円	13百万円	227百万円
	計 5,181百万円	計 4,819百万円	計 5,160百万円
4 受取手形割引高	2,451百万円	2,307百万円	2,649百万円

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※5 中間連結会計期間末残高に含まれる中間連結会計期間末日満期手形	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれています。 受取手形 396百万円	同左  受取手形 900百万円 支払手形 1,030百万円	連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれています。 受取手形 364百万円
※6 のれん及び負ののれんの表示	—————	のれん及び負ののれんは、相殺表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。  のれん 110百万円 負ののれん 2,070百万円 <hr/> 差引 1,960百万円	—————

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
※1 販売費及び一般管理費	<p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給料手当</td><td>1,893百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>131百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>534百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>38百万円</td></tr> </table>	従業員給料手当	1,893百万円	減価償却費	131百万円	製品保証引当金繰入額	534百万円	退職給付引当金繰入額	84百万円	貸倒引当金繰入額	38百万円	<p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給料手当</td><td>2,470百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>543百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>112百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>329百万円</td></tr> </table>	従業員給料手当	2,470百万円	減価償却費	138百万円	製品保証引当金繰入額	543百万円	退職給付引当金繰入額	112百万円	旅費交通費	329百万円	<p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給料手当</td><td>3,729百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>269百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>510百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>169百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>511百万円</td></tr> </table>	従業員給料手当	3,729百万円	減価償却費	269百万円	製品保証引当金繰入額	510百万円	退職給付引当金繰入額	169百万円	旅費交通費	511百万円
従業員給料手当	1,893百万円																																
減価償却費	131百万円																																
製品保証引当金繰入額	534百万円																																
退職給付引当金繰入額	84百万円																																
貸倒引当金繰入額	38百万円																																
従業員給料手当	2,470百万円																																
減価償却費	138百万円																																
製品保証引当金繰入額	543百万円																																
退職給付引当金繰入額	112百万円																																
旅費交通費	329百万円																																
従業員給料手当	3,729百万円																																
減価償却費	269百万円																																
製品保証引当金繰入額	510百万円																																
退職給付引当金繰入額	169百万円																																
旅費交通費	511百万円																																
※2 固定資産売却益	—	—	固定資産売却益の内訳は、土地3百万円、建物2百万円、機械装置3百万円、車両運搬具1百万円であります。																														
※3 減損損失	<p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失32百万円を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>青森県八戸市他(2件)</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>土地・建物</td> <td>静岡県伊東市</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループでは、事業資産につきましては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産、遊休資産及び売却予定資産につきましては個別物件単位で、また本社・福利厚生施設等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行なっています。その結果、時価が下落している遊休資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また売却予定資産については正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は土地30百万円、建物2百万円であります。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しています。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	青森県八戸市他(2件)	23	売却予定資産	土地・建物	静岡県伊東市	9	<p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失34百万円を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>青森県八戸市</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループでは、事業資産につきましては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産につきましては個別物件単位で、また本社・福利厚生施設等に関しては共用資産として、資産のグルーピングを行なっています。その結果、時価が下落している遊休資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しています。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	青森県八戸市	34	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失32百万円を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>青森県八戸市他(2件)</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>土地・建物</td> <td>静岡県伊東市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループでは、事業資産につきましては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産、遊休資産及び売却予定資産につきましては個別物件単位で、また本社・福利厚生施設等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行なっています。その結果、時価が下落している遊休資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また売却予定資産については正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は土地30百万円、建物2百万円であります。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しています。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	青森県八戸市他(2件)	売却予定資産	土地・建物	静岡県伊東市	
用途	種類	場所	金額 (百万円)																														
遊休資産	土地	青森県八戸市他(2件)	23																														
売却予定資産	土地・建物	静岡県伊東市	9																														
用途	種類	場所	金額 (百万円)																														
遊休資産	土地	青森県八戸市	34																														
用途	種類	場所																															
遊休資産	土地	青森県八戸市他(2件)																															
売却予定資産	土地・建物	静岡県伊東市																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	42,737,668	—	—	42,737,668

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	402,136	1,221	32,732	370,625

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,221株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使に伴う減少 32,550株

単元未満株式の売渡しによる減少 182株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	211	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	211	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	42,737,668	—	—	42,737,668

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,010,410	610,671	700,094	920,987

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買付による増加	608,700株
単元未満株式の買取りによる増加	1,971株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使に伴う減少	197,550株
日本トレクス株式会社の株式取得に伴う減少	502,500株
単元未満株式の売渡しによる減少	44株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	208	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	209	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月5日



前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,737,668	—	—	42,737,668

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	402,136	689,274	81,000	1,010,410

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買付による増加	687,300株
単元未満株式の買取りによる増加	1,974株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使に伴う減少	80,700株
単元未満株式の売渡しによる減少	300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	211	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	211	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額の関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額の関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額の関係
現金及び預金勘定 5,091百万円 有価証券勘定 7,606百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 一百万円	現金及び預金勘定 5,535百万円 有価証券勘定 2,524百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △5百万円	現金及び預金勘定 5,352百万円 有価証券勘定 7,515百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 一百万円
現金及び現金同等物 12,697百万円	現金及び現金同等物 8,055百万円	現金及び現金同等物 12,868百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,727</td> <td>1,101</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>403</td> <td>256</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,131</td> <td>1,358</td> <td>773</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,727	1,101	626	工具器具及び備品	403	256	146	合計	2,131	1,358	773	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,715</td> <td>778</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>640</td> <td>339</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,356</td> <td>1,117</td> <td>1,238</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,715	778	937	工具器具及び備品	640	339	301	合計	2,356	1,117	1,238	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,607</td> <td>681</td> <td>925</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>430</td> <td>164</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,037</td> <td>845</td> <td>1,191</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,607	681	925	工具器具及び備品	430	164	265	合計	2,037	845	1,191
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	1,727	1,101	626																																															
工具器具及び備品	403	256	146																																															
合計	2,131	1,358	773																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	1,715	778	937																																															
工具器具及び備品	640	339	301																																															
合計	2,356	1,117	1,238																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	1,607	681	925																																															
工具器具及び備品	430	164	265																																															
合計	2,037	845	1,191																																															
(注) 取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 350百万円 1年超 422百万円 合計 773百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 466百万円 1年超 772百万円 合計 1,238百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 422百万円 1年超 769百万円 合計 1,191百万円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 229百万円 減価償却費相当額 229百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 264百万円 減価償却費相当額 264百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 468百万円 減価償却費相当額 468百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,236	4,823	2,587
債券	—	—	—
その他	182	180	△1
合計	2,419	5,004	2,585

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

FFF 7,606百万円  
非上場株式 382百万円

(2) 子会社株式及び関連会社株式 515百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3,104	5,151	2,047
債券	—	—	—
その他	183	176	△6
合計	3,288	5,328	2,040

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損63百万円を計上しています。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

FFF 2,524百万円  
非上場株式 344百万円

(2) 子会社株式及び関連会社株式 494百万円

前連結会計年度(平成19年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,236	4,583	2,347
債券	—	—	—
その他	183	181	△2
合計	2,419	4,764	2,344

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損7百万円を計上しています。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

(2) その他有価証券

FFF 7,515百万円  
非上場株式 331百万円

(3) 子会社株式及び関連会社株式 563百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用していますので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループのデリバティブ取引の期末残高はありません。

前連結会計年度(平成19年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引の期末残高はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、執行役員、監査役 37名 当社および当社子会社の従業員 999名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,107,000株
付与日	平成14年8月8日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役もしくは従業員の地位にあること(ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない)。その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日
権利行使価格(円)	515
付与日における公正な評価単価(円)	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、執行役員、監査役 51名 当社および当社子会社の従業員またはこれらの地位に準ずる者 988名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,588,050株
付与日	平成17年8月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役もしくは従業員の地位にあること(ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない)。その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日
権利行使価格(円)	1,051
付与日における公正な評価単価(円)	—

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	特装車事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,535	2,779	2,741	28,056	—	28,056
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	229	229	(229)	—
計	22,535	2,779	2,970	28,286	(229)	28,056
営業費用	21,250	2,817	2,631	26,699	(232)	26,467
営業利益 (又は営業損失)	1,285	△37	338	1,586	3	1,589

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっています。

2 各事業の主な製品

- (1) 特装車事業……………ダンプトラック・テールゲートリフター・タンクローリ・ごみ収集車・コンクリートポンプ車・粉粒体運搬車等の製造販売およびアフターサービス
- (2) 環境事業……………リサイクルプラザ・リサイクルセンター・廃棄物ガス化溶融施設・RDF(ごみ固形燃料化)施設・最終処分場浸出水処理施設等の建設、施設の運転受託およびアフターサービス
- (3) 不動産賃貸等事業……不動産の賃貸、コインパーキング事業、立体駐車装置等の製造販売およびアフターサービス、損害保険代理業

3 平成18年4月1日付で自動車販売事業を構成していたトヨタカローラ浪速株式会社の全株式を譲渡しましたので、当中間連結会計期間においては自動車販売事業セグメントがなくなっています。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	特装車事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,523	4,399	2,947	40,870	—	40,870
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	271	272	(272)	—
計	33,524	4,399	3,219	41,142	(272)	40,870
営業費用	32,154	4,561	2,834	39,550	(274)	39,275
営業利益 (又は営業損失)	1,369	△161	384	1,592	2	1,595

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっています。

2 各事業の主な製品

- (1) 特装車事業……………ダンプトラック・テールゲートリフター・タンクローリ・ごみ収集車・コンクリートポンプ車・粉粒体運搬車・トレーラ・バン型トラックボデー・ウイング型トラックボデー等の製造販売およびアフターサービス
- (2) 環境事業……………リサイクルプラザ・リサイクルセンター・廃棄物ガス化溶融施設・RDF(ごみ固形燃料化)施設・最終処分場浸出水処理施設等の建設、施設の運転受託およびアフターサービス
- (3) 不動産賃貸等事業……不動産の賃貸、コインパーキング事業、立体駐車装置等の製造販売およびアフターサービス、損害保険代理業

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、減価償却の方法を変更しています。この変更に伴い、従来の償却方法による場合と比べて、当中間連結会計期間における営業費用は、特装車事業が59百万円、環境事業が0百万円、不動産賃貸等事業が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しています。また、当中間連結会計期間において、受注環境が厳しさを増したことに伴い、受注採算管理の精度を従来よりも向上させたことにより、翌期以降の損益に重要な影響を与える可能性の高い受注工事の存在が明らかになったため、その損失に備えるための引当を行ないました。この結果、環境事業における当中間連結会計期間の営業費用が185百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	特装車事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	44,296	8,338	5,754	58,390	—	58,390
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	468	468	(468)	—
計	44,297	8,338	6,223	58,859	(468)	58,390
営業費用	42,019	7,843	5,511	55,374	(473)	54,900
営業利益	2,277	495	711	3,484	5	3,490

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっています。

2 各事業の主な製品

- (1) 特装車事業……………ダンプトラック・テールゲートリフター・タンクローリ・ごみ収集車・コンクリートポンプ車・粉粒体運搬車等の製造販売およびアフターサービス
- (2) 環境事業……………リサイクルプラザ・リサイクルセンター・廃棄物ガス化溶融施設・RDF(ごみ固形燃料化)施設・最終処分場浸出水処理施設等の建設、施設の運転受託およびアフターサービス
- (3) 不動産賃貸等事業……不動産の賃貸、コインパーキング事業、立体駐車装置等の製造販売およびアフターサービス、損害保険代理業

3 平成18年4月1日付で自動車販売事業を構成していたトヨタカローラ浪速株式会社の全株式を譲渡しましたので、当連結会計年度においては自動車販売事業セグメントがなくなっています。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しました。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しました。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しました。



(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要
  - (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容  
結合企業 大阪トヨタ自動車株式会社 自動車販売事業  
被結合企業 トヨタカローラ浪速株式会社 自動車販売事業
  - (2) 企業結合を行った主な理由  
特装車事業及び環境事業とのシナジー効果が薄い自動車販売事業から撤退し、経営資源を特装車事業と環境事業に集中するため
  - (3) 企業結合日  
平成18年4月1日
  - (4) 法的形式を含む企業結合の概要  
トヨタカローラ浪速株式会社の全株式を大阪トヨタ自動車株式会社に譲渡
2. 実施した会計処理の概要  
関係会社株式の譲渡益を特別利益に計上
3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称  
自動車販売事業
4. 当該中間連結会計期間中の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額  
平成18年4月1日を企業結合日としているため、中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要
  - (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容  
結合企業 日本トレクス株式会社 トレーラ・トラックボディ等輸送用機器の製造販売
  - (2) 企業結合を行った主な理由  
当社の主力事業である特装車事業の強化・拡大を図るため
  - (3) 企業結合日  
平成19年4月1日
  - (4) 法的形式を含む企業結合の概要  
日本トレクス株式会社の全株式を住友軽金属工業株式会社から譲受
  - (5) 取得した議決権比率  
1,874,000株 (100.0%)
2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価		
金銭	3,500百万円	
極東開発工業(株)の株式	500百万円	(502,500株)
取得に直接要した支出		
株価算定費用等	6百万円	
<hr/>		
取得原価	4,006百万円	

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれん金額

2,259百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価と、企業結合日における被取得企業の時価評価された純資産額に差額が生じたため

(3) 償却方法及び償却期間

6年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,674百万円
固定資産	9,835百万円
資産 計	24,509百万円
流動負債	14,291百万円
固定負債	3,953百万円
負債 計	18,244百万円

6. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	12,441百万円
営業利益	434百万円
経常利益	508百万円
税金等調整前中間純利益	492百万円
中間純利益	518百万円
1株当たり中間純利益	12.28円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

概算額の算定につきましては、買収後の日本トレクス(株)の中間損益計算書(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)を加算したのち内部取引額の消去を行い、負ののれん償却額及び日本トレクス(株)の100%子会社である九州トレクス(株)・東北トレクス(株)の持分法損益を加味しています。

なお、中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額については、会計監査人による監査証明を受けていません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要
  - (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容
    - 結合企業 大阪トヨタ自動車株式会社 自動車販売事業
    - 被結合企業 トヨタカローラ浪速株式会社 自動車販売事業
  - (2) 企業結合を行った主な理由
    - 特装車事業及び環境事業とのシナジー効果が薄い自動車販売事業から撤退し、経営資源を特装車事業と環境事業に集中するため
  - (3) 企業結合日
    - 平成18年4月1日
  - (4) 法的形式を含む企業結合の概要
    - トヨタカローラ浪速株式会社の全株式を大阪トヨタ自動車株式会社に譲渡
2. 実施した会計処理の概要
  - 関係会社株式の譲渡益を特別利益に計上
3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称
  - 自動車販売事業
4. 当該連結会計年度中の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額
  - 平成18年4月1日を企業結合日としているため、連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,365円70銭 1株当たり中間純利益 14円26銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 14円23銭 当社は、平成17年11月18日付で普通 株式1株につき1.5株の株式分割を 行っています。当該株式分割が前期 首に行われたと仮定した場合の前中 間連結会計期間における1株当たり 情報については、以下のとおりとな ります。 1株当たり純資産額 1,326円30銭 1株当たり中間純利益 10円39銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 10円31銭	1株当たり純資産額 1,405円12銭 1株当たり中間純利益 23円39銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益については、希薄化効果を 有している潜在株式が存在しないた め記載していません。	1株当たり純資産額 1,388円20銭 1株当たり当期純利益 36円57銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 36円42銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	603	986	1,543
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	603	986	1,543
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,349	42,181	42,215
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	68	—	170
(うち、新株予約権)(千株)	68	—	170
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 1,537,950株 これらの詳細につい ては、第4提出会社 の状況1株式等の状 況(2)新株予約権等 の状況に記載のと おりです。	新株予約権 潜在株式の数 1,522,200株 同左	新株予約権 潜在株式の数 1,529,850株 同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、平成19年4月1日付で日本トレクス株式会社の全株式を取得いたしました。

1. 取得の理由

当社グループは、平成16年4月をスタートとする中期経営計画「Plan2004」のもと、経営基盤を強化し、企業の発展と企業価値の向上を図るため、「選択と集中」による事業の再構築に鋭意取り組んでいます。中でも特に本業である特装車事業と環境事業の強化・拡大に努めています。

この一環として、当社グループの更なる発展のため、トレーラー、ウィングボディ等のトラックの分野で非常に実績の高い日本トレクスの発行済株式の全部を平成19年4月1日付けをもちまして住友軽金属工業株式会社より新たに取得し連結子会社といたしました。

2. 取得した会社の概要 (平成19年3月31日現在)

(1) 商号	日本トレクス株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 西川 柳一郎
(3) 所在地	愛知県宝飯郡小坂井町伊奈南山新田350番地
(4) 設立年月日	昭和39年8月1日
(5) 事業の内容	トレーラー・トラックボディ等輸送用機器の製造販売
(6) 決算期	3月
(7) 従業員数	775名
(8) 主な事業所	本社事業所(愛知県宝飯郡小坂井町)、音羽事業所(愛知県宝飯郡音羽町)、支店・営業所 全国16ヶ所
(9) 資本金	2,011百万円
(10) 総資産	24,219百万円
(11) 純資産	6,958百万円
(12) 発行済株式総数	1,874,000株
(13) 当社との関係	同社は、当社製品の販売先であります。
(14) 最近事業年度の業績	(平成18年4月1日～平成19年3月31日)
売上高	26,757百万円
営業利益	369百万円
経常利益	337百万円
当期純利益	94百万円
(15) その他	当面は日本トレクスの社名・ブランドを引き続き使用していく方針です。

### 3. 株式の取得先の概要

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| (1) 商号     | 住友軽金属工業株式会社                |
| (2) 代表者    | 代表取締役社長  柘田 和彦             |
| (3) 所在地    | 東京都港区新橋5丁目11番3号            |
| (4) 事業の内容  | 非鉄金属及びその合金の圧延品並びに加工品の製造・販売 |
| (5) 当社との関係 | 人的関係、資本関係等はありません。          |

### 4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式数の状況

- |               |            |                     |
|---------------|------------|---------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0株         | (所有割合 0%)           |
| (2) 譲渡株式数     | 1,874,000株 | (取得価額 4,000百万円) (注) |
| (3) 異動後の所有株式数 | 1,874,000株 | (所有割合 100%)         |

(注)取得価額4,000百万円の内、3,500百万円は金銭を、また、500百万円は当社の保有する自己株式(普通株式502,500株、1株当たり995円で算定)を取得の対価といたしました。なお、株価の算定方法につきましては、当社取締役会決議前日(平成19年2月26日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値を用いています。

### 5. 連結セグメントに与える影響

同社を連結子会社とすることにより、平成20年3月期以降、同社は当社グループの特装車事業セグメントに区分することとなります。

#### (2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,671		3,336		3,901	
2 受取手形	※6	12,761		9,660		11,345	
3 売掛金		10,263		13,293		11,933	
4 有価証券		7,606		2,524		7,515	
5 たな卸資産		5,751		5,867		5,442	
6 繰延税金資産		773		614		764	
7 その他		280		473		669	
貸倒引当金		△155		△131		△155	
流動資産合計		40,953	51.0	35,638	45.5	41,417	51.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※3	11,842		11,556		11,711	
(2) 機械及び 装置		1,279		1,253		1,307	
(3) 土地	※3	12,660		12,601		12,636	
(4) 建設仮勘定		56		199		77	
(5) その他		1,074		1,059		1,058	
有形固定資産 合計		26,912		26,670		26,790	
2 無形固定資産		333		299		314	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価 証券		5,335		4,756		5,044	
(2) 関係会社 株式		—		7,428		3,422	
(3) 投資損失 引当金		△275		△275		△233	
(4) その他		7,101		3,883		3,795	
貸倒引当金		△60		△44		△54	
投資その他の 資産合計		12,102		15,748		11,974	
固定資産合計		39,349	49.0	42,718	54.5	39,079	48.5
資産合計		80,302	100.0	78,357	100.0	80,497	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1		1,975		2,450		2,192			
2		7,307		7,115		7,847			
3		—		—		500			
4		1,000		—		—			
5		534		359		500			
6		—		185		—			
7	※2	3,571		2,817		3,714			
流動負債合計			14,387	17.9		12,928	16.5	14,755	18.3
II 固定負債									
1	※3	4,323		4,205		4,331			
2		1,642		1,543		1,608			
3		204		125		240			
4	※3	401		384		387			
5		1,724		1,571		1,701			
固定負債合計			8,296	10.3		7,830	10.0	8,270	10.3
負債合計			22,684	28.2		20,758	26.5	23,025	28.6



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		11,899	14.8	11,899	15.2	11,899	14.8
2 資本剰余金							
資本準備金		11,718		11,718		11,718	
資本剰余金 合計		11,718	14.6	11,718	15.0	11,718	14.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		546		546		546	
(2) その他利益 剰余金							
圧縮積立金		2,422		2,626		2,645	
圧縮特別積 立金		253		—		—	
別途積立金		27,434		28,834		27,434	
繰越利益 剰余金		2,130		1,537		2,754	
利益剰余金 合計		32,786	40.9	33,544	42.7	33,381	41.5
4 自己株式		△320	△0.4	△803	△1.0	△919	△1.1
株主資本合計		56,084	69.9	56,360	71.9	56,080	69.7
II 評価・換算差額 等							
1 その他有価証 券評価差額金		1,534	1.9	1,238	1.6	1,391	1.7
2 繰延ヘッジ 損益		△0	△0.0	—	—	—	—
評価・換算 差額等合計		1,533	1.9	1,238	1.6	1,391	1.7
純資産合計		57,617	71.8	57,598	73.5	57,472	71.4
負債純資産 合計		80,302	100.0	78,357	100.0	80,497	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			24,625	100.0		24,266	100.0		51,217	100.0
II 売上原価	※1		19,244	78.2		19,748	81.4		40,337	78.8
売上総利益			5,381	21.8		4,518	18.6		10,880	21.2
III 販売費及び 一般管理費	※1		3,949	16.0		3,633	15.0		7,844	15.3
営業利益			1,431	5.8		884	3.6		3,036	5.9
IV 営業外収益	※2		205	0.8		200	0.8		360	0.7
V 営業外費用	※3		200	0.8		163	0.7		453	0.9
経常利益			1,437	5.8		922	3.8		2,942	5.7
VI 特別利益	※4		803	3.3		34	0.2		816	1.6
VII 特別損失	※5 ※6		332	1.3		159	0.7		310	0.6
税引前中間 (当期)純利益			1,909	7.8		797	3.3		3,449	6.7
法人税、 住民税 及び事業税		946			250			1,576		
法人税等 調整額		△151	794	3.3	125	375	1.5	△68	1,508	2.9
中間(当期) 純利益			1,114	4.5		421	1.7		1,940	3.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	11,899	11,718	546	1,932	—	26,534	2,910	31,923	△349	55,191
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)							△211	△211		△211
圧縮積立金の取崩(注)				△29			29	—		—
圧縮積立金の積立(注)				519			△519	—		—
圧縮特別積立金の積立(注)					253		△253	—		—
別途積立金の積立(注)						900	△900	—		—
役員賞与(注)							△26	△26		△26
中間純利益							1,114	1,114		1,114
自己株式の取得								—	△1	△1
自己株式の処分							△13	△13	30	16
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	489	253	900	△779	863	28	892
平成18年9月30日残高(百万円)	11,899	11,718	546	2,422	253	27,434	2,130	32,786	△320	56,084

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,072	—	2,072	57,264
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)			—	△211
圧縮積立金の取崩(注)			—	—
圧縮積立金の積立(注)			—	—
圧縮特別積立金の積立(注)			—	—
別途積立金の積立(注)			—	—
役員賞与(注)			—	△26
中間純利益			—	1,114
自己株式の取得			—	△1
自己株式の処分			—	16
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△537	△0	△538	△538
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△537	△0	△538	353
平成18年9月30日残高(百万円)	1,534	△0	1,533	57,617

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	11,899	11,718	546	2,645	27,434	2,754	33,381	△919	56,080
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△208	△208		△208
圧縮積立金の取崩				△19		19	—		—
別途積立金の積立					1,400	△1,400	—		—
中間純利益						421	421		421
自己株式の取得							—	△535	△535
自己株式の処分						△50	△50	652	602
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	△19	1,400	△1,217	163	116	279
平成19年9月30日残高(百万円)	11,899	11,718	546	2,626	28,834	1,537	33,544	△803	56,360

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,391	1,391	57,472
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当		—	△208
圧縮積立金の取崩		—	—
別途積立金の積立		—	—
中間純利益		—	421
自己株式の取得		—	△535
自己株式の処分		—	602
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△153	△153	△153
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△153	△153	126
平成19年9月30日残高(百万円)	1,238	1,238	57,598

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	11,899	11,718	546	1,932	—	26,534	2,910	31,923	△349	55,191
事業年度中の変動額										
剰余金の配当 (注)							△211	△211		△211
圧縮積立金の取崩 (注)				△29			29			—
圧縮積立金の積立 (注)				519			△519			—
圧縮特別積立金の積立 (注)					253		△253			—
別途積立金の積立 (注)						900	△900			—
役員賞与 (注)							△26	△26		△26
剰余金の配当							△211	△211		△211
圧縮積立金の取崩				△29			29			—
圧縮積立金の積立				253			△253			—
圧縮特別積立金の取崩					△253		253			—
当期純利益							1,940	1,940		1,940
自己株式の取得									△644	△644
自己株式の処分							△32	△32	74	41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	713	—	900	△155	1,458	△569	888
平成19年3月31日残高(百万円)	11,899	11,718	546	2,645	—	27,434	2,754	33,381	△919	56,080

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,072	2,072	57,264
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)		—	△211
圧縮積立金の取崩 (注)		—	—
圧縮積立金の積立 (注)		—	—
圧縮特別積立金の積立 (注)		—	—
別途積立金の積立 (注)		—	—
役員賞与 (注)		—	△26
剰余金の配当		—	△211
圧縮積立金の取崩		—	—
圧縮積立金の積立		—	—
圧縮特別積立金の積立		—	—
当期純利益		—	1,940
自己株式の取得		—	△644
自己株式の処分		—	41
株主資本以外の項目の期中の変動額(純額)	△680	△680	△680
事業年度中の変動額合計(百万円)	△680	△680	207
平成19年3月31日残高(百万円)	1,391	1,391	57,472

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 (イ)原材料・仕掛品 総平均法による原価法によっています。 (ロ)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっています。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左  同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左  同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物は定額法によりおり、その他の有形固定資産は定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～50年 機械及び装置 5～17年 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益がそれぞれ7百万円減少しています。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ34百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービス費及び無償修理費に備えるため、過去の実績に基づき当中間期負担額を計上しています。</p> <p>—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 工事損失引当金 受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 受注環境が厳しさを増したことに伴い、受注採算管理の精度を従来よりも向上させたことにより、翌期以降の損益に重要な影響を与える可能性の高い受注工事の存在が明らかになったため、その損失に備えるための引当を行いました。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ185百万円少なく計上されています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービス費及び無償修理費に備えるため、過去の実績に基づき当期負担額を計上しています。</p> <p>—————</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により計算した額を発生翌事業年度より費用処理しています。	(5) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により計算した額を発生翌事業年度より費用処理しています。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(6) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しています。 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	(6) 役員退職慰労引当金 同左	(6) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
6 収益及び費用の計上基準	売上高のうち、工期が1年を超え、かつ請負金額が2億円以上の環境事業プラント工事については、工事進行基準を採用しています。	同左	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 振当処理の要件を満たしている為替予約等については、全額振当処理を行っています。 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っています。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 ……為替予約 ヘッジ対象 ……外貨建金銭債務</p> <p>b ヘッジ手段 ……金利スワップ ヘッジ対象 ……手形割引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建の契約の締結時に先物為替予約を行うことを基本方針とし、実需の範囲内に、また金利スワップについては、手形割引残高の範囲内に限定しています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利も含めた相場変動幅すべてをその評価対象に含めています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 為替予約及び金利スワップ取引の管理は、財務部にて行われており、取引に当ってはその都度「社内規程」に基づき財務担当役員の承認を受けて実施し、また、月次報告等により内部統制を機能させ、リスク管理を行っています。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は57,618百万円であります。</p> <p>また、前中間会計期間において「資産の部」の「その他」に含めて表示していました「繰延ヘッジ損失」は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しています。なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ損失について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は6百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は57,472百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。これにより、従来と同じ方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ25百万円減少しています。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	(中間貸借対照表) 「関係会社株式」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」の金額は3,422百万円です。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額	17,109百万円	17,716百万円	17,307百万円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しています。	同左	—
※3 担保に供する資産	土地 749百万円 建物 3,053百万円 計 3,803百万円	土地 749百万円 建物 2,897百万円 計 3,646百万円	土地 749百万円 建物 2,975百万円 計 3,725百万円
担保付債務	長期預り保証金 4,213百万円 長期前受収益 209百万円 計 4,423百万円	長期預り保証金 4,096百万円 長期前受収益 180百万円 計 4,277百万円	長期預り保証金 4,222百万円 長期前受収益 176百万円 計 4,398百万円
4 保証債務			
(1) ㈱クリーンステージの銀行借入金に対する保証債務	4,435百万円 (連帯保証であり、当社の負担割合は50%)	4,106百万円 (連帯保証であり、当社の負担割合は50%)	4,271百万円 (連帯保証であり、当社の負担割合は50%)
(2) ㈱クリーンステージの私募債発行に対する保証債務	708百万円 (連帯保証であり、当社の負担割合は50%)	615百万円 (連帯保証であり、当社の負担割合は50%)	662百万円 (連帯保証であり、当社の負担割合は50%)
(3) ㈱エフ・イ・イのリース契約に対する保証債務	11百万円	一百万円	一百万円
(4) 極東開発パーキング㈱のリース契約に対する保証債務	247百万円	245百万円	287百万円
(5) 当社製品販売先のリース会社等の有するリース債権の保証債務	37百万円	13百万円	227百万円
	計 5,441百万円	計 5,053百万円	計 5,448百万円
5 受取手形割引高	2,069百万円	2,000百万円	2,069百万円
※6 受取手形中間会計期間末日残高	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれています。 受取手形 391百万円	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれています。 受取手形 450百万円	当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれています。 受取手形 362百万円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 494百万円 無形固定資産 47百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 557百万円 無形固定資産 48百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,034百万円 無形固定資産 95百万円
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 27百万円 受取配当金 134百万円 投資信託分配金 6百万円 社宅賃貸料 3百万円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 14百万円 受取配当金 137百万円 投資信託分配金 11百万円 社宅賃貸料 2百万円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 40百万円 受取配当金 224百万円 投資信託分配金 18百万円 社宅賃貸料 5百万円
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 41百万円 手形売却損 18百万円 売上割引 23百万円 たな卸資産廃却損 84百万円 休止資産費用 7百万円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 40百万円 手形売却損 17百万円 売上割引 14百万円 たな卸資産廃却損 47百万円 生産体制整備費用 6百万円 休止資産費用 6百万円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 83百万円 手形売却損 38百万円 売上割引 39百万円 たな卸資産廃却損 123百万円 生産体制整備費用 17百万円 休止資産費用 13百万円
※4 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 788百万円 貸倒引当金戻入益 14百万円	※4 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 34百万円	※4 特別利益の主要項目 固定資産売却益 6百万円 関係会社株式売却益 788百万円 貸倒引当金戻入益 17百万円
※5 特別損失の主要項目 固定資産処分損 11百万円 投資有価証券評価損 7百万円 減損損失 32百万円 投資損失引当金繰入損 275百万円	※5 特別損失の主要項目 固定資産処分損 12百万円 投資有価証券評価損 62百万円 減損損失 34百万円 投資損失引当金繰入損 42百万円	※5 特別損失の主要項目 固定資産処分損 31百万円 投資有価証券評価損 7百万円 減損損失 32百万円 投資損失引当金繰入損 233百万円

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																													
※6 減損損失	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失32百万円を計上しました。	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失34百万円を計上しました。	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失32百万円を計上しました。																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>青森県八戸市他(2件)</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>土地・建物</td> <td>静岡県伊東市</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地	青森県八戸市他(2件)	23	売却予定資産	土地・建物	静岡県伊東市	9	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>青森県八戸市</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地	青森県八戸市	34	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>青森県八戸市他(2件)</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>土地・建物</td> <td>静岡県伊東市</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	青森県八戸市他(2件)	売却予定資産	土地・建物	静岡県伊東市
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																													
遊休資産	土地	青森県八戸市他(2件)	23																													
売却予定資産	土地・建物	静岡県伊東市	9																													
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																													
遊休資産	土地	青森県八戸市	34																													
用途	種類	場所																														
遊休資産	土地	青森県八戸市他(2件)																														
売却予定資産	土地・建物	静岡県伊東市																														
	<p>当社では、事業資産につきましては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産、遊休資産及び売却予定資産につきましては個別物件単位で、また本社・福利厚生施設等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行なっています。その結果、時価が下落している遊休資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また売却予定資産については正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は土地 30百万円、建物 2百万円であります。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しています。</p>	<p>当社では、事業資産につきましては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産につきましては個別物件単位で、また本社・福利厚生施設等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行なっています。その結果、時価が下落している遊休資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しています。</p>	<p>当社では、事業資産につきましては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産及び売却予定資産につきましては個別物件単位で、また本社・福利厚生施設等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行なっています。その結果、時価が下落している遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は土地30百万円、建物2百万円であります。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しています。</p>																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	402,136	1,221	32,732	370,625

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,221株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使に伴う減少 32,550株

単元未満株式の売渡しによる減少 182株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	1,010,410	610,671	700,094	920,987

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買付による増加 608,700株

単元未満株式の買取りによる増加 1,971株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使に伴う減少 197,550株

日本トレクス株式会社の株式取得に伴う減少 502,500株

単元未満株式の売渡しによる減少 44株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	402,136	689,274	81,000	1,010,410

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場買付による増加 687,300株

単元未満株式の買取りによる増加 1,974株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使に伴う減少 80,700株

単元未満株式の売渡しによる減少 300株



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>908</td> <td>671</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>371</td> <td>187</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>406</td> <td>258</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,687</td> <td>1,117</td> <td>569</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	908	671	237	車両及び運搬具	371	187	183	工具器具及び備品	406	258	148	合計	1,687	1,117	569	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>807</td> <td>341</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>412</td> <td>191</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>399</td> <td>196</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,619</td> <td>730</td> <td>888</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	807	341	465	車両及び運搬具	412	191	221	工具器具及び備品	399	196	202	合計	1,619	730	888	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>762</td> <td>246</td> <td>516</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>389</td> <td>212</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>378</td> <td>157</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,531</td> <td>616</td> <td>914</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	762	246	516	車両及び運搬具	389	212	177	工具器具及び備品	378	157	221	合計	1,531	616	914
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	908	671	237																																																											
車両及び運搬具	371	187	183																																																											
工具器具及び備品	406	258	148																																																											
合計	1,687	1,117	569																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	807	341	465																																																											
車両及び運搬具	412	191	221																																																											
工具器具及び備品	399	196	202																																																											
合計	1,619	730	888																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	762	246	516																																																											
車両及び運搬具	389	212	177																																																											
工具器具及び備品	378	157	221																																																											
合計	1,531	616	914																																																											
(注) 取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																												
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 274百万円 1年超 294百万円 計 569百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 328百万円 1年超 559百万円 計 888百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 326百万円 1年超 588百万円 計 914百万円																																																												
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																												
3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 186百万円 減価償却費相当額 186百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 182百万円 減価償却費相当額 182百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 366百万円 減価償却費相当額 366百万円																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

「(1)中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載していません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

「(1)中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載していません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「(1)中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成19年4月1日付で日本トレクス株式会社の全株式を取得いたしました。

1. 取得の理由

当社は、平成16年4月をスタートとする中期経営計画「Plan2004」のもと、経営基盤を強化し、企業の発展と企業価値の向上を図るため、「選択と集中」による事業の再構築に鋭意取り組んでいます。中でも特に本業である特装車事業と環境事業の強化・拡大に努めています。

この一環として、当社グループの更なる発展のため、トレーラー、ウィングボディ等のトラックの分野で非常に実績の高い日本トレクスの発行済株式の全部を平成19年4月1日付けをもちまして住友軽金属工業株式会社より新たに取得し連結子会社といたしました。

## 2. 取得した会社の概要（平成19年3月31日現在）

(1) 商号	日本トレクス株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 西川 柳一郎
(3) 所在地	愛知県宝飯郡小坂井町伊奈南山新田350番地
(4) 設立年月日	昭和39年8月1日
(5) 事業の内容	トレーラ・トラックボディ等輸送用機器の製造販売
(6) 決算期	3月
(7) 従業員数	775名
(8) 主な事業所	本社事業所（愛知県宝飯郡小坂井町）、音羽事業所（愛知県宝飯郡音羽町）、支店・営業所 全国16ヶ所
(9) 資本金	2,011百万円
(10) 総資産	24,219百万円
(11) 純資産	6,958百万円
(12) 発行済株式総数	1,874,000株
(13) 当社との関係	同社は、当社製品の販売先であります。
(14) 最近事業年度の業績	(平成18年4月1日～平成19年3月31日)
売上高	26,757百万円
営業利益	369百万円
経常利益	337百万円
当期純利益	94百万円
(15) その他	当面は日本トレクスの社名・ブランドを引き続き使用していく方針です。

## 3. 株式の取得先の概要

(1) 商号	住友軽金属工業株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 柘田 和彦
(3) 所在地	東京都港区新橋5丁目11番3号
(4) 事業の内容	非鉄金属及びその合金の圧延品並びに加工品の製造・販売
(5) 当社との関係	人的関係、資本関係等はありません。

## 4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0%)
(2) 譲渡株式数	1,874,000株	(取得価額 4,000百万円) (注)
(3) 異動後の所有株式数	1,874,000株	(所有割合 100%)

(注)取得価額4,000百万円の内、3,500百万円は金銭を、また、500百万円は当社の保有する自己株式（普通株式502,500株、1株当たり995円で算定）を取得の対価といたしました。なお、株価の算定方法につきましては、当社取締役会決議前日（平成19年2月26日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値を用いています。

### (2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第73期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金総額 209百万円

1株当たりの額 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月5日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |                         |   |  |                          |
|-------------------------|---|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づくもの | 平成19年4月2日<br>関東財務局長に提出。  |                          |
| (2) 自己株券買付<br>状況報告書     |   | 平成19年4月12日<br>平成19年5月15日<br>平成19年6月14日<br>平成19年7月11日<br>平成19年9月12日<br>平成19年10月10日<br>平成19年11月9日及び<br>平成19年12月11日<br>関東財務局長に提出。 |                          |
| (3) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第72期)                                | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日  | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

極東開発工業株式会社  
取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 雅 行 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 晃 嗣 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

極東開発工業株式会社  
取締役会 御中

## 大阪監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	池	尻	省	三	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	雅	行	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	安	岐	浩	一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

極東開発工業株式会社  
取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 雅 行 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 晃 嗣 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

極東開発工業株式会社  
取締役会 御中

## 大阪監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	池	尻	省	三	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	雅	行	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	安	岐	浩	一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

